



ロータリーは機会の扉を開く

The Rotary Club of Nagoya Sakae

# WEEKLY REPORT

2020-2021年度 国際ロータリー会長 ボルガー・クナーク

2020-2021年度 国際ロータリーのテーマ **ロータリーは機会の扉を開く**

会 長	笠原 猛	承認	1990年5月1日	Tel : (052) 242-6848
幹 事	大河 哲男	例会日	月曜日・18:00	Fax : (052) 242-6208
プログラム・会報	岡田 直人	例会場	名古屋クレストンホテル	Mobile phone : (080) 5160-5517
		事務局	中区栄3-31-25	E-mail : info@nagoya-sakae-rc.org
			サンテアビタシオン503号室	URL : http://nagoya-sakae-rc.org/

## 第1304回例会(ビデオ動画例会)

2021年1月18日(月) 晴 No.16  
(配信期間: 1/18 18:00~1/25 12:00)

会員出席 107(88)名中38名 出席率43.18%

◆国歌

◆ロータリーソング「我等の生業」

◆熱田神宮参拝 1月8日(金)

1/8に役員4名(会長・幹事・副会長・会計)でクラブ代表として熱田神宮に参拝しました。



◆会長(会長 笠原 猛君)



遅ればせながら、明けましておめでとうございます。先週、緊急事態宣言が発令され、本日から喫茶店を含む全ての飲食店が20時までの営業時間短縮と大変な年明けになりました。皆様にご挨拶させて頂くのもこのような形になってしまい、大変

残念に思いますが、朝の来ない夜はないと申します。いち早く皆様方と実際にお会いできる日を楽しみにしています。

1/8熱田神宮において、私と三浦副会長、大河幹事、後藤会計委員長の4人で名古屋栄RCの繁栄を祈

念して祈祷と参拝に行つて参りました。ここにご報告致します。2021年は庚午、痛みを伴う衰退と新しい息吹が互いに増強し合う年、即ち大きな転換の年と言われます。ロータリーで言うと、衰退は大変残念な事に南尾張分区の知多RCが昨年の12月をもって終結しました。2760地区は85RCから84RCになった訳です。新しい息吹としては、2760地区TVが始まりました。FacebookとYouTubeの2カ所同時ライブ配信という事で、アーカイブ・録画も後から視聴頂けるようになっているようです。岡部ガバナーと生田サリーさんの進行で、1時間程度のロータリーの情報発信番組です。第1回目のゲストは、栄RCで卓話をして頂いた子ども食堂の名東RC・藤野さんと地区大会の実行委員長・知立RC磯貝さんでした。毎月1回発信するようですので、皆様ぜひご視聴ください。

さて、1月は職業奉仕月間です。職業奉仕という言葉は大変難解です。社会奉仕や青少年奉仕は社会や青少年に対して奉仕するという事で意味が明快ですが、職業に対して奉仕するという事では意味不明です。職業は自分に対して利益を求める事であり、奉仕は相手に対して行う事ですので、方向性の違うものが重ね合わせられた言葉となります。ある弁護士の先生が、無料法律相談を行ったとします。社会に対して自分の仕事を通じて奉仕する訳ですので職業奉仕と考える事も出来ますが、ロータリーとしては、社会に対して直接奉仕するので社会奉仕と考えるのが正しいようです。社会奉仕と職業奉仕を分かつメルクマールは何か。これは受益者が誰かという事です。ロータリアン以外の人が受益者の場合は社会奉仕、ロータリアン自身が受益者となる場合は職業奉仕と考えると分かりやすいです。もう一つ例を挙げると、最近高級食パンが流行っていますが、あるパン屋さんが並んでも買いたくなるような良質なパンを焼いて商売をする事、これは職業

### ■第1305回(2月15日)例会のお知らせ

会員卓話: 「健康寿命が延びる住まいについて」

夏目 信幸君

奉仕です。パンを焼いて施設へ無料で配る事、これが社会奉仕で、パンの作り方や焼き方を子供たちに教える事が青少年奉仕と考えると分かりやすいです。2019年のRI規定審議会において、社会奉仕、職業奉仕、青少年奉仕が一つのグループとして考えられるようになりました。日本の経験年数の長いロータリアンの方は、職業奉仕がなければロータリーは他の奉仕団体と何も変わらない。職業奉仕がロータリアンの根幹であり、金看板であるという考えの方が多く、RIの考え方になかなか賛同できていないのが現状です。実は私もその一人で、ロータリアンの職業奉仕はまさに大切な理念の一つだと考えています。皆様はロータリアンの職業奉仕、どのようにお考えでしょうか。今日はビデオ動画例会です。最後までしっかりとご視聴頂きますようお願い申し上げます。

#### ◆幹事報告(幹事 大河 哲男君)

- ①12月末までにお願ひしていた下半期会費および各請求書について、1/12付で入金未確認の方には再請求書、既に入金頂いた方には会員証をお送りしましたので、ご確認ください。
- ②先日郵送にて3点お送りしました。ご確認ください。  
(1)委員会構成 (2)上半期出席状況コピー (3)エンドポリオナウのマスク…ご協力頂いたポリオ撲滅寄付に対し地区R財団委員会より頂戴しましたのでご活用ください。
- ③1/12付で1名の方が入会しました。次回対面例会時にご紹介させていただきます。杉本達哉さん(紹介者・笠原猛さん) 所属委員会:出席
- ④昨年7月の熊本大豪雨による災害に対し、栄RCは熊本の球磨村に物資支援を行いました。年末に球磨村村長さんから丁寧なお礼状を頂きましたのでご報告致します。
- ⑤1/1よりロータリーレートが105円→104円/1\$に変更となりました。
- ⑥1/25、2/1の例会はご案内の通り中止とさせていただきます。その後の例会は決まり次第ご案内させていただきます。

#### ◆新入会員卓話

##### 『弁護士』の役割とその未来 平井 朝君



私は2020年の7月のコロナ禍真ただ中に入会、まもなく休会になってしまいましたが11月にはチャリティーランに参加し、和気あいあいとさせていただきます。今回はビデオ例会となりましたが、貴重なお時間を頂いた事、まずは御礼申し上げます。

私は名古屋丸の内の平井綜合法律事務所で弁護士をやっています。1978年、三重県の伊賀市上野で生まれました。南山中学、南山高校から南山大学の法学部へ進学し、3年の時に司法書士試験に合格、卒業

翌年に司法試験に合格しました。2004年に弁護士登録し、2007年に現在の事務所を開設。現在に至ります。愛知県弁護士会に所属し、研修センター運営委員会の法律研究部で不動産方チーム、コンプライアンスチームのチーム長を拝命しております。取扱分野は不動産関連法務、契約関連法務、コンプライアンス関連法務が中心です。「いつもあなたの頼りになる“Brain”でいたい」というモットーでやっています。日々の業務としてコンプライアンス関係が大変多く、企業のコンプライアンスを法務の視点から診断するサービスや企業不祥事の予防や対応等もしています。また不動産関連の法的アドバイスやIT関係の契約関連法務等も多く手掛けています。私が弁護士となるきっかけや日々の業務を通じ、人との出会いや繋がり、色々な方々から頂いた言葉の力が私の原動力になっています。ロータリーでも様々な方の卓話を聴かせて頂いて、やはりそうだなと振り返って感じる事もあるので、今日は私なりの想いや時代の変化に対する対応を伝えていけたらと思っています。

中学校からエスカレートで大学進学したので、しっかり勉強したのは小6の受験の時位でした。大学1年の時に、このままで良いのか不安感や罪悪感を覚え、資格を取ろうと試みました。昼は大学、夜は専門予備校へ通って法律の資格取得を目指し、まずは不動産法分野の勉強をしました。不動産は国土の有効利用です。一つの土地の上に複数の人が住んでいくとなると、権利関係や最終的な終焉に興味を湧いてきたのです。始めはなかなか勉強の仕方がわからず講師の先生に教えてもらう中で、目標達成の三本柱は①目標の設定②道のりを定める③反復・継続するという事を学びました。また学生時代に非常に感銘を受けた言葉は、曹洞宗・道元和尚と弟子との問答です。何故成功する人と成功しない人がいるかという問いに、「努力するかしないかの違いだ」と答えています。努力できる人と出来ない人の違いはどの問いには、「志があるかないかだ」と。志がある人となない人の違いは何か、最後に道元は「志のある人は人間が必ず死ぬという事を知っている」と言ってその問答が終わります。人生の時間は有限で、突然終わりが来る事もある訳です。時代の変化は待ってくれない。当たり前のように生きている自分の人生には終わりが来る。だから今何をやるべきか、どうすべきか考えるべきだと大学1年の時に気付き、そこからの私の1日1日はそれまでの時間より何十倍も濃いものとして進んでいったと感じています。

大学卒業の翌年に司法試験に合格し、1年半の司法修習を受け弁護士になりました。弁護士が付けているバッジは弁護士会から貸与されているもので、裏にIDが入っています。外側にはひまわりが、真ん中にはかりがデザインされ、自由と正義、公正と平等を追い求める事を表しています。弁護士法の第1条では基本的人権を擁護し、社会主義を実現する事を使命とすると謳われています。ロータリーへ入会して4つのテストや職



業奉仕を勉強した時に、非常に近いものがあると感じました。弁護士は社会生活上の医師、法律の専門家としての役割を持っており、弁護士業務には民事事件、行政事件、刑事事件と色々なバリエーションがあります。民事事件の中にも一般民事と企業法務があり、私は企業の契約書、債権管理や労務管理、知財管理をする企業法務を中心に行っています。企業法務には大きく分けて不動産法務、コンプライアンス法務、IT関連法務の3つがあり、私はコンプライアンス法務の比重が多いです。その関連で企業不祥事の予防や起きた後の対応もしており、企業活動におけるリスクをチャート化してリスクの高い所を重点的にチェックしています。特に現在はIT関係、ITを活用した様々な問題、労務問題についてのリスクが高くなっているため、その対応をしていく。当然国内の法改正だけでなく、法改正をしなくてはならないような社会状況の変化も我々が先取りし、リスクとして追いつながら対応しています。従来は問題が起きてから対応する事が多かった訳ですが、身体のように健康診断して予防しながら対応していく事が求められています。また、インターネットを通じた海外の取引や情報交換が直ぐに出来て、国内企業であっても海外の法律が関係する時代ですので、外国法務の弁護士と共有しながら対応する事もあります。

コンプライアンスの法務については、弁護士になりたての頃に苦い思い出があります。若い弁護士が自分の親以上の年の経営者の方にコンプライアンスを語ってもなかなか上手く伝わらない。ある社長に「先生は若いからわからないだろうが、会社なんていちいち法律を守っていたらやっていけない」と言われて理解して頂けませんでした。数年後、その会社が倒産してしまいます。あの時、私の言葉でもっと何か影響を与える事が出来たのではないかと。私はこれまで何百件という企業倒産に関与しています。何故潰れたか目の当たりにしている訳です。倒産の打ち合わせは真夜中が多く、連日打ち合わせする中で色々な想いを聞きながら閉めていく訳ですが、打ち合わせが終わって社長の背中を見ると色々な想いが語られています。企業経営者は口には出さなくても心血を注いで企業を維持し、従業員や取引先、その家族の人生を支えてやってきている。そんな経営者の方々と自分が関わって行く時に、どういう事をどういう形で伝えていけば良いか、倒産になる前に何が出来たかという事を考えました。弁護士会のコンプライアンス研究チームでは10年以上にわたって色々な企業の不祥事の分析をしています。毎年企業不祥事が沢山起きます。色々な種類がありますが、同じような企業不祥事がどんどん発生するのか残念でなりません。昨年も銀行の行員横領や、ハラスメント系の事件、コロナによる解雇等もありました。今起きている他社の不祥事が対岸の火事なのか、他山の石とするのか。これは自社をさらに成長させていくという視点で考えた時に、受け止め方として大きいと思います。コンプライアンスに対する理解が浸透すれば、こんな

に企業不祥事は起きないかもしれません。コンプライアンスは一言で言うと法令等を遵守する事です。法律を守る、法律だけでなく法律以外の社会的要請を踏まえて守っていくもので、要するにルールの中でやっていくという事です。ルールを無視して進めていく事はあり得ない訳で、あくまでもルールの範囲でやらなくては行けない。利益を出せば何でも良い訳ではないという当たり前のことなのです。企業が守らなくては行けないルールは山ほどあります。そして日々変化していきます。これがなかなか難しく、きちっと伝える事が我々弁護士の役割となります。ただ企業自身もルールに対する敏感さが重要です。コンプライアンスはcomplete(完全な)とapply(提供する)の造語です。受け身的に守れば良いというよりは能動的に社会に適合していくという意味合いです。「法律をギリギリでも守れば良い」のではなく、「企業としてこのような行動をして良いか」と考えるべきなのです。コンプライアンスの基準は、家族や友人に胸を張って言える事を行っているかという基準で考えると良いと思います。コンプライアンスの実践は、まずは意識付けが大切で、次に仕組みづくりです。コンプライアンスは大事だという意識を付ける事が最も大切です。コンプライアンス意識の醸成、浸透のためには研修が必要不可欠です。我々は弁護士として企業の研修も沢山させて頂き、コンプライアンス意識の重要性を伝えていきます。研修の対象や方法は、朝礼の時や業務の合間、オンラインの活用など色々な方法がありますので、物的人的資源の状況の可能な範囲で、まずは実行して継続することが重要です。細かくルールを作り込むというよりは、原理・原則を教え込むというのが今のトレンドです。

コロナ禍で世の中がパニックになっています。本当に苦しんでみえる方は沢山いらっしゃいます。弁護士業務との関わりは、昨年の緊急事態宣言の後、裁判所の機能が約2カ月間止まり、全ての裁判手続きがストップさせるという事が起きました。弁護士として私はキャリア16年ですが、そんな経験は初めてです。裁判所の機能が全て止まると弁護士はどうなるのか。全ての事件が止まり、手続きが遅滞し大混乱が起きました。そんな中少しずつ改善策を設けて、今回の緊急事態宣言では裁判手続きを止めずにやる形になっています。ただ、コロナの終息がみえない事と新たな問題が起きた時にどう対応するかが今後の課題だと考えています。

最後に弁護士業務と未来についてお話します。現在産業革命の真ただ中です。第4次産業革命が2010年位から起きていて、第5次産業革命としてコンピューター技術とバイオテクノロジーの融合に入ろうとしているのではないかとされています。IT化、DX(デジタルトランスフォーメーション)として典型的な例は、AmazonやUber Eats等です。弁護士業務もIT、DX化が進んでいます。緊急事態宣言の後、裁判所へ行く機会が少なくなりました。今私が手掛けている裁判も、

90%位が事務所から裁判所とネットで繋いでオンラインで行う形に変わりつつあります。従来は企業クライアントの皆様と電話やメール、FAXを使い、実際に会ってお話する形でしたが、ここ最近は企業の中でもchat等を使ってリアルタイムにやり取りをし、オンラインで会議をする状況になっています。今まで1~2週間かかったやり取りが、1~2日になり、今では1~2分を争うようなオンラインのやり取りになっています。イギリスの「エコノミスト」という雑誌で2050年の世界が紹介された記事がありました。約30年後、日本は平均年齢52.3歳という前代未聞の老人国家となり、GDPが米・韓の1/2以下になる等の予想がされている訳ですが、技術革新確実に進んでいくと予想されています。コロナ禍になってからのIT技術の革新はすごいです。会議や裁判をオンラインでやるという事はなかなか進まないと思っていましたが、ほんの1~2週間、1~2カ月で劇的に変わりました。まさに産業革命の渦中だと体感しています。2050年の技術について「エコノミスト」では、人間の脳にインターネットが接続されて、今PCで調べている情報が身体に直接アクセス出来る等が書かれています。弁護士業務はどうなっているか。人間がやっているような業務はAIや新技術に代わりハイブリッドになって、生身の人間にしか出来ない事に特化していくのだらうと思います。生身の人間にしか出来ない事は何だろうと考えると、やはり弁護士を目指し、今コンプライアンスの業務に携わる中で、人との繋がりや人からもらった言葉の力、いわゆる対人感性力ですね。例えばAIの弁護士は情報を提供してくれるけど、その人にエネルギーをもらったり、背中を押してもらったり、人生の大きな決断のアドバイスをしてもらった時のエネルギー等、人間にしか出来ないのではないかと確信しています。ロータリーの大先輩から色々な事を学ばせて頂く中で、私の日々の仕事や生活が豊かになっていると肌感覚で感じていますが、これは技術革新があっても我々人間にとってなくてはならないものだと思います。2050年に人間の弁護士として仕事があるかどうか分かりませんが、やるべきことをやっているような人生を歩みたい。そのためにこのRCで一生懸命学ばせて頂いて、人としての対人感性能力を学びながら、言葉の力をどんどん習得させて頂きたいと思っています。若輩の私が皆さんの前で卓話する事は非常に恐縮、緊張しておりますが、私の人となりを知って頂き、皆様と例会場でお会いして一緒に時間を過ごせたら良いなと思っています。今後ともどうぞ宜しくお願いいたします。

#### ◆お礼の言葉(会長 笠原 猛君)

平井さん、大変分かりやすい卓話ありがとうございました。緊急事態宣言は2/7迄です。我々ロータリアンも色々と行動制限を受ける事になりますが、2/7に何とか解除され、2/15は元気に皆様方とお会いできる事を楽しみにしています。本日はご視聴ありがとうございました。

#### ◆親睦活動委員会 ★会員誕生日おめでとう★

2日 牧 一美君	2日 大野 友三君
8日 原野 勝至君	8日 牧野 博和君
13日 野田賢次郎君	14日 加藤 龍雄君
16日 西村 和則君	18日 種村 桂介君
19日 村瀬 啓方君	22日 松永 善三君
27日 夏目 信行君	

#### ◆2020~2021年度 第7回理事会 議事録

と き：2021年1月12日(火)17:00~

と ころ：名古屋クレストンホテル9F

出席者：15名(出席14名+オンライン出席1名)

司会：大河 哲男幹事

##### 1. 開会

①出席者・定員数の確認…(細則第5条第5節の規定による)有効に成立

②議長を会長に指名(細則第4条第1節の規定による)

③議事録署名人の指名…幹事 大河 哲男

##### 2. 会長挨拶

##### 3. 前回議事録の承認…承認

##### 4. 報告事項

①上半期決算報告

②1月・2月プログラムの件

\*2/15は未定に変更。今後の例会についても、状況が読めないため、基本的には開催できる前提で、新入会員卓話を中心に予定する。卓話者には、紹介者からも願います。

③3/1職場訪問例会取り止めの件

\*当初、愛知製鋼の事業所訪問を予定していたが、コロナ禍の為、事業所訪問は取り止め、当日、外部卓話とし、訪問先の担当者に卓話を頂戴する。

④新入会員1名入会の件

\*本日、杉本達哉君(出席委員会)が入会予定でしたが、例会取り止めの為、次回例会より出席予定。入会日は、予定通り1/12付けとす。

⑤その他

・会長より：①1/8に役員4名(会長・幹事・副会長・会計)でクラブ代表として熱田神宮に参拝。

次回ウィークリーに掲載予定。

②南尾張分区の知多RCが終結。地区85→84RCに変更報告。

③地区テレビジョン開設報告。

・幹事より：①球磨村の村長から豪雨災害の物資支援に対する礼状報告。

・親睦委員長より：①中止になった12月の懇親会でのアトラクション予定であったMr.マリックの延期前提のキャンセル代として、手数料分130,000円計上。次回懇親会時に招致予定。

##### 5. 審議事項

①市内25RC社会奉仕委員長会議の件…原案通り承認可決

\*この活動は、地区でも分区でもなく、名古屋のRC集合体の独自の活動として意味があるもの。当RCとしては、より規定等を整えて継続することを望むが、市内全RCを前提しなければ意味がないのではないかと。その意向をホストRCに提出し、2/16の会議の際に提言する。

##### 6. 協議事項

①地区補助金事業：フットサル大会開催の件

\*3/27(土)にフットサルカフェエリアにて5施設の子供達を招待し、名古屋オーシャンズの選手によるレッスンやふれあい交流、また試合形式での開催を予定。取材については、各施設に意向を確認し、調整予定。

②その他

\*今後の例会開催について：

・例会会体の判断基準を明確にしてほしいとの意見もあったが、事前に明確化することは難しく、名古屋RCなどのクラブの対応を参考に判断せざるを得ないのが現状である。

・ビデオ例会でも良いので開催すべきでは?(事前に撮り溜めておくとか)

\*2月の理事会の変更：2/1→2/15に変更